

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No.	①事業名	②事業概要	③対象	④事業実績（経費内訳）	⑤事業始期	⑦事業費（円）	⑨成果目標	⑩効果・検証
					⑥事業終期	⑧うち交付金（円）		
1	防災活動支援事業	近年頻発、激甚化する自然災害等に備えるため、地域で組織されている自主防衛組織の活動費等の一部を支援。また、地方公共団体が避難所の衛生環境を保つため、消毒薬等の資材を避難所に備蓄するための系譜に充当。	村民	・間仕切りテント 28,160円×20張=563,200円 31,350円×10張=313,500円 42,900円×10張=429,000円（屋根付き） ・アルミ折りたたみ式マット 2,420円×100枚=242,000円 ・感染対策、防護具セット、防護服 3,520円×100セット=352,000円	R2.6.25	1,899,700	—	・間仕切りテント 28,160円×20張=563,200円 31,350円×10張=313,500円 42,900円×10張=429,000円（屋根付き） ・アルミ折りたたみ式マット 2,420円×100枚=242,000円 ・感染対策、防護具セット、防護服 3,520円×100セット=352,000円
					R2.11.5	994,188		
2	web会議開催支援環境整備事業	地方公共団体が各種団体や事業者に対しWEB会議に必要な機器の貸出を行うことで3密に配慮した業務が実施可能となる。	—	Web会議用端末及び機器 ・ノートパソコン 388,000円×2台=776千円 ・モニター 86,000円×2台=172円 ・WEBカメラ 4,500円×2台=9千円 ・スピーカー1台 1千円 ・ウイルスソフト一式 105千円	R2.7.29	1,063,700	—	・Web会議を実施するために必要な機器 ・備品購入費 1,063,700円
					R2.9.25	1,063,700		
3	新型コロナウイルス感染予防対策グッズ開発業務	感染予防対策として有効となるグッズを開発する個人事業主、企業に対して開発に必要な資材等に要する経費の一部を支援	村内個人事業主、企業	商品開発のための市場調査費、試作材料費等 500千円×2事業者	R2.7.27	999,900	—	基礎調査費、試作製作費等 999,900円
					R3.3.23	999,900		
4	子育て支援給付金事業	家計の急変やアルバイトの収入減により、学生等が、就学の継続が危ぶまれる場合に、地域の実情に応じて、その就学継続のために必要な支援に充当。また、地域の実情に応じ、地域経済の好循環等に貢献する日本語教育機関に対し、学生の就学環境を維持するために充当。	小菅村に住所を有する大学生・専門学校生等学生の保護者	子育て世帯への臨時特別給付金では支給対象外となっている大学生等の学生一人につき5万円を支給する 住基データより推計 対象者9人 また当該事務にかかる事務費 20千円	R2.6.1	450,000	—	子育て世帯への臨時特別給付金では支給対象外となっている大学生等の学生一人につき5万円を支給する 対象者9人×50,000円=450,000円
					R2.12.31	450,000		

5	コミュニティ食堂 (つながる食堂) 臨時代替事業	村内飲食店によるお弁当の価格を600円に統一し、その半額を助成する。	小菅村に住所を有する子育て世帯、高齢者独居または高齢者夫婦世帯のうち、本事業によるお弁当の購入を行う者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者323人×300円×4回=387,600円</li> <li>・弁当の配送事業1回あたり全村への配送単価3千円×4回分=12千円</li> </ul>	R2.4.1	399,200	—	<p>村内飲食店によるお弁当の価格を600円に統一し、その半額を助成する。</p> <p>年間4回実施し利用者は558名であった。また配達員による配達をうち2回実施した。</p> <p>弁当助成金 300円×558名=167,400円</p> <p>弁当自己負担金 300円×271名+500円×287名=224,800円</p> <p>配達員賃金 3,000円+4,000円=7,000円</p>
					R2.12.31	174,400		
6	遠隔リハビリテーション事業	今般の緊急事態に鑑み、当面の間、病院等が行う遠隔診療や遠隔でのリハビリテーション等の実施、相談対応に必要な機器等のリースや管理・使用等に必要な経費の一部を支援又は充当。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ専門職への委託料400千円</li> <li>・備品リース・モバイルWIFI初期導入費用 40千円</li> <li>・通信料6,000円×9か月(7~3月)=54千円</li> <li>・PCリース料(1年リース)本体価格300,000円×リース料率1.90%=305,700円</li> <li>合計399,700円≒400千円</li> </ul>	R2.5	540,360	—	<p>事業委託料 400,000円</p> <p>モバイルWIFI初期導入費用 15,400円</p> <p>モバイルWIFI通信費 15,620円×8か月=124,960円</p>
					R3.3	540,360		
7	オンラインカウンセリング事業	感染拡大や外出自粛等により精神的な不安を感じている人に対して、オンラインで心理カウンセリングを提供できるよう、通信環境の整備や施設の改修、活用促進活動などを行う事業者の活動に必要な経費の一部を支援。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理士への委託料 800千円</li> </ul> <p>※遠隔に用いる機器については遠隔リハビリテーション事業で整備した備品を本事業でも使用することとする。</p>	R2.5.1	800,000	—	事業委託料 800,000円
					R3.3.31	800,000		
8	金利、保証料などの金融面での支援事業	事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、借り入れに係る利子を補給	村内中小事業者及び個人事業主	上限100千円×5事業者	R2.4.30	132,372	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、借り入れに係る利子を補給</li> <li>2事業者</li> </ul>
					R3.3.31	132,372		
9	鳥獣害対策及びジビエ利用確保事業	営業活動の自粛により経営が困難な事業所に対し、感染症対策のステージに十分配慮した上で、ジビエを活用した新たな商品を開発することで販路の拡大を図ることを目的に支援する。	村内ジビエ活用事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャック付きクラフト袋19.6円×3,000枚=58千円、パッケージデザイン印刷462千円</li> </ul>	R2.4.21	520,000	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャック付きクラフト袋19.6円×3,000枚=58,000円</li> <li>パッケージデザイン印刷462,000円</li> </ul>
					R3.3.25	200,000		

10	鳥獣害対策及びジビエ利用確保事業	ジビエ活用事業所は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、営業活動の自粛を余儀なくされてきた。感染症対策のステージに十分配慮した上で、これまで良質な肉の管理が不十分でジビエ認証を取得できなかったが、金属探知機を整備することで良質な個体を管理することができ、ジビエ認証を取得することも可能となる。これによりジビエのブランド化やそれに伴う販路拡大を支援する。	村内ジビエ活用事業者	ジビエ認証を得ることを目的とし、個体を良好な状態に管理するために必要な金属探知機を整備 1,232千円×1事業者	R2.8.4	1,232,000	—	・ジビエ認証を得ることを目的とし、個体を良好な状態に管理するために必要な金属探知機を整備 備品購入費 1,232,000円
					R2.10.22	1,232,000		
11	地域の名産品魅力発信及びE C活用による顔の見える関係及び地域産品の新たな販路構築事業	地域内外に特産品や観光スポット等をPRするための情報作成と住民ライターが情報発信するホームページ管理運営、E Cシステム構築及び生産者への取材・記事の発信及びE C商品との紐づけにかかる事業を実施する団体に委託	村内事業者	委託費 3,474千円×1事業者	R2.4.1	3,469,895	—	・地域内外に特産品や観光スポット等をPRするための情報作成と住民ライターが情報発信するホームページ管理運営、E Cシステム構築及び生産者への取材・記事の発信及びE C商品との紐づけにかかる事業を実施する団体に委託 委託費 3,469,895円
					R3.3.31	3,469,895		
12	消費喚起ギフト発行业	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため活動の自粛や観光客の減少により商工業者は多大な影響を受け経営状況が悪化した。特産品の積み合わせをギフトとして親族や関係人口に送ることで、地元消費の拡大、地域経済の活性化を図る。1世帯1回に限り特産品セットをギフトとして親族等にする費用を支援する。また、地域の特産品をきっかけに親族や関係人口と交流を深めてもらう。	村内の1次産業者、特産品加工者、事務委託業者	・発行総額 241世帯×6,000円=1,446千円 ・事務委託516千円	R2.8.20	1,961,406	—	・発行総額 1,446,000円（241世帯×6,000円） 事務委託 515,406円
					R3.2.26	1,961,406		
13	プランターで野菜を育てませんか事業	外出自粛が続く中で、家庭での過ごす時間が増大していることから、プランターで野菜等を栽培し収穫することで、自家消費を促し、新生活のスタイルの確立を目指す。	住民	先着200セット（1世帯2セットまで）にプランター、種、土壌改良材、腐葉土を配布。 ・プランター 730円×204個≒149千円 ・種 二十日大根155円×50個≒8千円 ・小松菜、サラダセット 220円×50個×3種類=33千円 ・土壌改良材 140円×200袋=28千円 ・腐葉土 380円×200袋=76千円	R2.6.29	293,670	—	・先着200セット（1世帯2セットまで）にプランター、種、土壌改良材、腐葉土を配布 ・プランター：730円×204個=148,920円 種：二十日大根155円×50個=7,750円、小松菜・サラダセット220円×50個×3種類=33,000円 土壌改良材：140円×200袋=28,000円、腐葉土380円×200袋=76,000円
					R2.8.6	293,670		

14	図書館パワーアップ事業	外出自粛に伴う時間を読書に有効活用することを想定し、施設内の蔵書環境の充実と併せて、利用者の滞在時間の短縮、3密回避等感染症対策を推進するための蔵書整理と無人での返却等の仕組みづくりを目指す。また、施設利用時における本の貸借時の迅速化を促進することにより密集回避を目的とした備品整備を行う。	—	蔵書棚・ラック等整備 ・備品購入費 500千円×1施設=500千円	R3.1.4	500,000	—	・図書館の蔵書、返却ボックス整備に充当する。 ・蔵書等整備費 500,000円×1施設=500,000円
					R3.3.31	500,000		
15	学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業	臨時休校中の子供たちの体験学習の提供及び保育所、小中学校等の教職員への地域学習の機会提供と情報共有を行う。	—	NPO法人への業務委託 ・委託費 1,360千円×1法人	R2.7.2	1,360,000	—	・NPO法人多摩源流こすげ業務委託に充当する。 ・1,360,000円×1法人
					R2.12.24	60,000		
16	小菅村コロナウイルス対策子育て支援臨時給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして臨時給付金を支給する。	小菅村に住所を有する未就学児及び小菅村に住所を有し且つ自宅から通学する小中学生・高校生の保護者	・未就学児5千円×23名=115千円 ・小学生10千円×30名=300千円 ・中学生20千円×16名=320千円 ・高校生30千円×9名=270千円	R2.5.12	1,005,000	—	・小菅村コロナウイルス対策子育て支援臨時給付金に充当する。 ・未就学児 5,000円×23名=115,000円 ・小学生 10,000円×30名=300,000円 ・中学生 20,000円×16名=320,000円 ・高校生 30,000円×9名=270,000円
					R3.2.12	1,005,000		
17	移住促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響で都内からの移住希望者の増加に対応するため村内の空き家を利用することを目的に意向調査を実施する。	—	空き家意向調査業務 600千円	R2.8.17	600,000	—	・空き家意向調査業務 600,000円
					R3.3.25	600,000		

18	防災活動支援事業	大雨や台風による避難所の開設に伴い、3密になりやすい環境の中で職員や避難者の感染を防止する。	村民、施設利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災倉庫1棟 2,300千円</li> <li>・マスク 2,800円(50枚)×300箱=840千円</li> <li>・自家発電機 660,000円×2台=1,320千円</li> <li>・床マット 8,250円×30枚=248千円</li> <li>・ビブス 3,850円×80枚=308千円</li> <li>・フリース毛布 6,600円×50枚=330千円</li> <li>・非接触式電子温度計 11,000円×10機=110千円</li> <li>・受付用パーテーション 1,650円×10枚=17千円</li> <li>・汚物処理セット 5,500円×8個=44千円</li> <li>・ペーパータオル、消毒液外 50千円</li> </ul>	R2.8.21	4,673,000	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災倉庫(工事費含む) 2,152,838円×1棟=2,152,838円</li> <li>・マスク 大人用825円(50枚)×800箱=660,000円 子供用1,265円(50枚)×80箱=101,200円 大人用、ジュニア用、子供用各1箱 6,985円</li> <li>・自家発電機 418,000円×2台=836,000円</li> <li>・床マット、フリース毛布 7,040円×30枚=211,200円</li> <li>4,180円×50枚=209,000円</li> <li>値引き -200円</li> <li>・ビブス 3,300円×80枚=264,000円</li> <li>・非接触式電子温度計 11,000円×10台=110,000円</li> <li>・実測値式電子体温計 1,980円×10台=19,800円</li> <li>・受付用パーテーション 1,650円×10枚=16,500円</li> <li>・汚物処理セット 5,225円×9個=47,025円</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・720人に10,000円分の商品券を発行</li> <li>・発行総額 720人×10,000円(額面500円×20枚)=7,200千円</li> <li>・事務委託 536千円</li> </ul>	R3.3.18	4,673,000		<ul style="list-style-type: none"> <li>・10,000円分の商品券を発行</li> <li>・発行総額:6,889,000円、事務委託 685,258円</li> </ul>
19	暮らし応援商品券交付事業	村内の消費喚起を図るため、村内限定の商品券を村民に発行し、村内の事業所、店舗等で使用することで、地元消費の拡大、地域経済の活性化を図る。	村民、事務委託業者、印刷事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・720人に10,000円分の商品券を発行</li> <li>・発行総額 720人×10,000円(額面500円×20枚)=7,200千円</li> <li>・事務委託 536千円</li> </ul>	R2.8.12	7,574,258	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月又は4月の売り上げが対前年比20%以上減少している者</li> <li>定額100千円×27者=2,700,000円</li> <li>事務委託料125,000千円</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月又は4月の売り上げが対前年比20%以上減少している者</li> <li>定額100千円×27者=2,700,000円</li> <li>事務委託料125,000千円</li> </ul>	R3.3.4	7,574,258		
20	小規模商工業者助成金交付事業(第1弾)	特に大きな影響を受ける事業所に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくことを目的に支援する。	令和2年3月又は4月の売り上げが対前年比20%以上減少している村内小規模商工業者及び個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定額100千円×27者=2,700千円</li> <li>・事務委託料125千円</li> <li>・助成期間:4月30日~8月31日</li> </ul>	R2.4.30	2,825,000	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月又は4月の売り上げが対前年比20%以上減少している者</li> <li>定額100千円×27者=2,700,000円</li> <li>事務委託料125,000千円</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月又は4月の売り上げが対前年比20%以上減少している者</li> <li>定額100千円×27者=2,700,000円</li> <li>事務委託料125,000千円</li> </ul>	R3.1.14	2,825,000		

21	小規模商工業者助成金交付事業（第2弾）	特に大きな影響を受ける事業所に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくことを目的に支援する。	令和2年5月の売り上げが対前年比20%以上減少している村内小規模商工業者及び個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年5月売上額が2,000千円以上の場合200千円×9者=1,800円</li> <li>・1,000千円以上2,000千円未満の場合150千円×3者=450千円</li> <li>・500千円以上1,000千円未満の場合100千円×7者=700千円</li> <li>・50千円以上500千円未満の場合50千円×6者=300千円</li> <li>・合計25者=3,250千円</li> <li>・事務委託料125千円</li> <li>・助成期間：6月16日～9月31日</li> </ul>	R2.6.16	3,375,000	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年5月の売り上げが対前年比20%以上減少している者</li> <li>令和元年5月売上額が2,000千円以上の場合200千円×9者=1,800,000円、1,000千円以上2,000千円未満の場合150千円×3者=450,000円、500千円以上1,000千円未満の場合100千円×7者=700,000円、50千円以上500千円未満の場合50千円×6者=300,000円を助成 合計25者=3,250,000円</li> <li>事務委託料125,000円</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・合計25者=3,250千円</li> <li>・事務委託料125千円</li> <li>・助成期間：6月16日～9月31日</li> </ul>	R3.1.14	3,375,000		
22	小規模商工業者家賃等支援金交付事業	売り上げの急激な減少に直面している村内小規模商工業者の事業継続を下支えするとともに、固定費の中で特に大きな負担となっている家賃等の負担軽減を図る。	令和2年6月から10月までの売上高が、いずれか1か月の売上高が、前年同月と比較して50%以上減少、又は連続する3か月の売上高が、前年同期と比較して30%以上減少している村内小規模商工業者及び個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃等の1/2を補助、上限を250千円 2者=367千円</li> <li>・支援期間：9月1日～12月28日</li> </ul>	R2.8.13	367,000	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年6月から10月までの売上高が、いずれか1か月の売上高が、前年同月と比較して50%以上減少、又は連続する3か月の売上高が、前年同期と比較して30%以上減少している者</li> <li>家賃等の1/2を補助、上限を250,000円 2者=367,000円</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃等の1/2を補助、上限を250千円 2者=367千円</li> <li>・支援期間：9月1日～12月28日</li> </ul>	R2.12.28	367,000		
23	道の駅こすげ農林水産物等販売手数料補助金交付事業	道の駅こすげの営業自粛により、主となる農林産物等の販売先が縮小された。感染症対策のステージに十分配慮した上で道の駅こすげの営業が再開されたため、農林水産物等の出荷意欲、販売意欲を引き出すことを目的として、出荷者の販売手数料の一部を補助することにより、出荷者の生産意欲の向上を図るとともに出荷継続を支援する。	農林水産物等出荷者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅農林水産物等予想販売総額×販売手数料の補助率3%=798千円</li> <li>・補助期間：8月1日～2月28日</li> </ul>	R2.8.13	740,000	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年8月から令和3年2月までの販売手数料の3%分を補助</li> <li>道の駅農林水産物等予想販売総額×販売手数料の補助率3%=740,000円</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅農林水産物等予想販売総額×販売手数料の補助率3%=798千円</li> <li>・補助期間：8月1日～2月28日</li> </ul>	R3.3.11	740,000		

24	指定管理者支援事業	指定管理者が運営する日帰り温泉や道の駅、フォレストアドベンチャーの観光施設は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為営業の自粛を余儀なくされてきた。本施設は村の地域経済の活力を取り戻すために必要となる施設で、観光の中心を担っている。そのため、感染防止対策を十分配慮した上で、営業継続を下支えするための支援を行う。	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の指定管理者への運営強化費に充当</li> <li>強化運営費30,000千円のうち交付金充当額8,000千円</li> <li>助成期間：4月1日～3月31日</li> </ul>	R2.4.1	29,497,000	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の指定管理者への運営強化費に充当強化運営費29,497,000円のうち交付金充当額8,000,000円</li> </ul>
					R3.3.31	8,000,000		
25	鳥獣害対策及びジビエ利用確保事業	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため道の駅こすげの営業も自粛してきた。農作物の販売は道の駅こすげが主であるため、農作物の販売先がなく畑に放置されることによりサルの被害が拡大してしまい、人家にまでサルが出没し人的被害の懸念も出ている。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、農林水産業者も活動を自粛したことにより収益の低下と深刻化する鳥獣害の被害により農林水産業者の生産意欲が低下している。感染症対策のステージに十分配慮した上で、特に農作物の被害が顕著なサルの捕獲頭数を増やすために大型囲いわなを整備し群れごと捕獲することでサルによる農作物への被害を低減させ、生産意欲の向上を図り、農産物の収穫量を増加させることを目的とする。	農産物等生産者	サル被害対策に有効な大型囲いわなを整備 535,800円×1基	R2.9.2	1,088,100	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>サル被害対策に有効な大型囲いわなを整備 535,800円×1基 552,300円×1基</li> </ul>
					R3.3.25	1,088,100		
26	源流域の木材を利用した組立式タイニーハウス事業	災害発生時の避難時における新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、感染が疑われる住民の一時避難用施設として、県産材を主とする組み立て式タイニーハウスのキット化を図る。	—	キット化業務委託料3,000千円	R2.8.13	3,000,000	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>キット化業務委託料3,000,000円</li> </ul>
					R3.2.26	3,000,000		

27	地域公共交通の維持・確保支援事業	「生活交通路線維持バス負担事業」において新型コロナウイルス感染症の影響による事業者を支援する目的で、バス事業者に一律に支援金を支給する。	—	西東京バス、富士急バス各々1,000千円	R2.11.2	1,802,000	—	・西東京バス、富士急バス各々901千円
					R3.3.31	1,802,000		
28	地域公共交通のリアルプラン支援事業	「生活交通路線維持バス負担事業」において利用者数の激減による補てんは次年度以降も減少することが厳しい。村営バス、社協お助けカーの運行方法の改善、高齢者の免許返納を含めて新しい公共交通の在り方を検討する場を設け、次年度以降の効果的財政支出を目指す。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書策定業務 3,000千円（コンサルタント委託を想定）</li> <li>・人件費 40人/日 50千円×10日 30千円×30日 =1,400千円</li> <li>・諸経費、技術料 1,120千円</li> <li>・直接経費 210千円</li> <li>・アンケート調査、400円×350件 140千円</li> <li>・印刷製本費3千円、</li> <li>・現状調査交通費50千円、雑費10千円</li> <li>・消費税 270千円</li> </ul>	R2.11.9	2,992,000	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会設置及び計画書の策定</li> <li>・計画書策定業務 2,992,000円 コンサルタント委託</li> <li>1. 人件費、諸経費、技術料 2,379,630円 人件費2,664,700円、諸経費53,294円 技術料190,259円 値引き528,623円</li> <li>2. 直接経費 340,370円 アンケート調査234,870円、印刷製本費15,000円、現状調査交通費70,000円、雑費20,500円)</li> <li>3. 消費税 272,000円</li> </ul>
					R3.3.31	2,992,000		
29	避難所拡充に伴うエアコン入替工事	新型コロナウイルス感染症対策である3密を回避するため、指定避難所以外の公共施設の利活用を想定し、空調設備の入替え工事を行い有事に備える。	小学校・中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>空調機材の入替え及び設置工事費</li> <li>・小学校2室・中学校6室 625千円×8室</li> </ul>	R2.8.1	3,118,067	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の空調機材の入替え及び設置工事費に充当する。</li> <li>・中学校教室エアコン入替工事 853,089円×3教室 = 2,559,267円</li> <li>【繰越分】558,800円×1教室 = 558,800円</li> </ul>
					R4.3.12	3,118,067		
30	避難所拡充に伴う改修工事	新型コロナウイルス感染症対策である3密を回避するため、指定避難所以外の公共施設の利活用を想定し、建具を改修し迅速な避難所開設を目指す。	小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>玄関建具修繕工事費</li> <li>・小学校玄関建具修繕工事 1,923千円</li> </ul>	R3.3.12	1,923,000	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関建具修繕事業に充当する。</li> <li>・小学校玄関建具修繕費（1か所） 1,922,400円</li> </ul>
					R3.3.25	1,923,000		
31	公立学校情報機器整備事業	一人一台端末整備とオンライン授業環境整備（単独分）。	小学校・中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>端末購入費</li> <li>・端末44,880円×29台</li> </ul>	R2.11.16	1,302,000	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末購入費に充当する。</li> <li>・パソコン端末44,880円×29台 = 1,301,520円</li> </ul>
					R3.3.31	1,300,000		
32	学校臨時休業対策費補助金	学校臨時休業対策費補助金の市町村負担分を充当。	小学校、中学校、食材納入業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>消耗品、備品購入、負担金等</li> <li>・学校再開に伴う感染症対策・学習保証等に係る支援事業分2,000千円</li> </ul>	R2.8.3	2,000,000	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健特別対策事業費補助金の地方負担分に充当する。</li> <li>・2,000,000円（補助対象額）×1/2 = 1,000,000円</li> </ul>
					R3.3.31	1,000,000		



33	エコバックでお買い物事業	スーパーやコンビニ等のお買い物時に3密を回避し短時間でお買物を済ませるように買い物カゴ（1世帯2個）とレジ袋有料化に伴う経済支援として環境に配慮したエコバックを全世帯に1セットずつ配布する。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物カゴ872円×360世帯×2個=628千円</li> <li>・エコバック650円×360世帯=234千円</li> </ul>	R2.12.11	861,586	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物カゴ872円×360世帯×2個=627,550円</li> <li>エコバック650円×360世帯=234,036円</li> </ul>
					R2.3.11	861,586		
34	防災活動支援事業	3密になりやすい環境の中で職員や避難者の感染を防止し、避難者を分散させるために指定避難所以外の臨時避難所を開設する時に備蓄物資や発電機、燃料を充実させ、避難所運営を迅速かつ円滑に行う。	村民、施設の利用客	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マジックライス 18,700円×144箱=2,693千円</li> <li>・ガソリン缶 4,180円（4個）×80箱=335千円</li> <li>・消毒液他 278千円</li> <li>・避難所ハイブリッド発電機×1台=469千円</li> </ul> （令和2年度山梨県避難所非常用電源整備促進事業による補助金）	R2.12.3	3,775,000	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マジックライス 15,660円×144箱=2,255,040円</li> <li>・ガソリン缶 4,279円（4個）×80箱=342,320円</li> <li>・消毒液他 230,082円</li> <li>・避難所ハイブリッド発電機×1台=468,600円</li> </ul> 山梨県避難所非常用電源整備促進事業補助金による控除 -234,000円
					R3.3.31	3,541,000		
35	診療所受診体制の強化	村唯一の診療機関である小菅村診療所の感染対策を強化するため、高い除菌効果が見込まれる紫外線除菌ユニットCare222を整備する。	国民健康保険小菅村診療所	紫外線除菌ユニットCare222 473千円	R2.10.1	473,000	—	備品購入（紫外線除菌ユニットCare222） 473,000円
					R2.11.30	473,000		
36	疾病予防対策事業費等補助金	感染した場合に重症化するリスクが高い一定の高齢者等の希望により村診療所においてPCR検査を実施する事業	65歳以上高齢者及び基礎疾患を有する者のうち、無症状者であってPCR検査を希望する者	小菅村診療所で実施するPCR検査にかかる費用の助成。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCR検査費用（1件当たり）30,000円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち検査委託料 14,850円</li> <li>医療報酬等 15,150円</li> </ul> </li> <li>・検査費用30,000円のうち疾病予防対策事業費等補助金10,000円</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金10,000円</li> <li>・自己負担額 10,000円</li> </ul> 検査件数を30件と見込む 総事業費 30,000円×30件=900,000円	R2.12.1	0	—	PCR検査費用（1件当たり）30,000円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち検査委託料 14,850円</li> <li>医療報酬等 15,150円</li> </ul> 検査費用30,000円のうち疾病予防対策事業費等補助金10,000円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金10,000円 自己負担額 10,000円 検査利用実績 0件のため支出経費なし
					R3.3.31	0		

37	ひとり親家庭生活支援給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、就業環境の変化等により経済的影響を大きく受けるひとり親家庭を支援することを目的に村独自の給費金としてR2.12.1時点の児童扶養手当受給者に対し、児童一人当たり100,000円を給付する。	令和2年12月1日現在で児童扶養手当の支給の認定を受けている者	児童扶養手当支給認定を受ける村内6世帯 ・児童数9人×100,000円=900,000円	R2.12.1	900,000	—	児童扶養手当支給認定を受ける村内6世帯（児童数9人） 児童数9人×100,000円=900,000円
					R3.3.31	900,000		
38	移住者受入住宅整備事業	大都市圏を中心に新型コロナウイルス感染拡大が続き、長期化も予想される中、地方への移住傾向が続き本村でも移住希望者からの問い合わせが増加している。新たな生活を模索している都市部の住民を受け入れるための住宅を整備する。	感染拡大地域に居住している者	村営住宅 1棟2世帯 ・住宅建設工事 建築工事14,500千円 外構工事3,500千円 2LDk 床面積 1F4.61坪 2F4.67坪 合計9.28坪	R3.3.15	12,947,000	—	・村営住宅 1棟 ・建築工事12,947,000円 1階41.96㎡ ロフト階6.63㎡ 延べ床面積48.59㎡
					R4.3.15	11,475,461		
39	保育所コロナウイルス感染症防止対策事業	屋外から室内に入る際の予防対策としての手洗いを促進するため温水器を設置する。小菅村は寒冷地に位置しており、冬季間などは水道の水が非常に冷たく、子どもたちが手洗いを控えてしまう様子がたびたび見られるようになった。本事業を実施することで冬期間においても手洗いを控えてしまうことのないよう設備を整えたい。	保育所	温水器設置 1,000,000円	R3.4.27	599,242	—	保育所手洗い場温水器設置工事 一式 工事請負費 599,242円
					R3.6.1	599,242		
40	帰省する学生等に対するPCR検査費用等支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、本村出身の学生等が安心して帰省できるようにするとともに、村内における感染拡大防止を図る。	県外に在住し、帰省日の7日前から帰省日までの間に県外で新型コロナウイルス感染症検査を受け、帰省日までに検査結果が判明した者。	補助金上限20,000円×2名=40,000円	R2.12.15	29,898	—	・PCR検査に係る費用の助成 ・その他欄10,000円は山梨県の帰省する学生等に対する新型コロナウイルス感染症検査費用支援事業費補助金補助金 19,898円
					R3.3.10	19,898		

41	宿泊業、飲食業者 助成金交付事業	新型コロナウイルスの収束の見込みがない中、売り上げの影響を受けている宿泊、飲食業者に対して、事業の継続を支えし、再起の糧としていただくことを目的に支援する。	令和2年10月から12月のいずれか1か月の売り上げが対前年同月比20%以上減少しており、対前年同月期50千円以上売り上げがある村内宿泊業、飲食業の法人及び個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定額100千円×14者=1,400千円</li> <li>・事務委託料50千円</li> <li>・助成期間：12月1日～1月29日</li> </ul>	R3.1.5	850,000	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年10月から12月のいずれか1か月の売り上げが対前年同月比20%以上減少している者で、対前年同月期50千円以上売り上げがある者</li> <li>定額100千円×8者=800,000円</li> <li>事務委託料500,000円</li> </ul>
					R3.3.4	850,000		
42	避難用施設整備事業	災害発生時の避難時における新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、感染が疑われる住民の一時避難用施設として、組み立て式タイニーハウス（ルースターハウス）を整備する。	避難住民	避難用施設（ルースターハウス）2個×600千円=1,200千円	R3.2.26	1,200,000	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難用施設（ルースターハウス）2セット×600,000円=1,200,000円</li> </ul>
					R3.3.31	1,200,000		
43	暮らし応援商品券 交付事業（第2弾）	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため活動の自粛や観光客の減少により商工業者は多大な影響を受け経営状況が悪化した。村内の消費喚起を図るため、村内限定の商品券を村民に発行し、村内の事業所、店舗等で使用することで、地元消費の拡大、地域経済の活性化を図る。	村民、事務委託業者、印刷事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・720人に10,000円分の商品券を発行</li> <li>・発行総額 720人×10,000円（額面500円×20枚）=7,200千円</li> <li>・事務委託600千円</li> <li>・利用期間：6月1日～11月30日</li> </ul>	R3.3.22	7,356,564	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・720人に10,000円分の商品券を発行</li> <li>・事務委託料 582,064円</li> <li>補助金 6,774,500円</li> </ul>
					R4.2.28	7,356,564		